働きやすい職場づくりに 取り組む企業を応援します!

今話題の働き方改革、男性育休取得、女性活躍の推進や働きやすい職場づくりを進めてみませんか? 福島県がそれらの取組に対し奨励金等を交付します。





まずは環境整備として・・・

- 育児、介護休暇等の就業規則を改定したい
- ・意識醸成のための検討委員会、研修会を実施したい



・職域が広がり女性社員が増えてきたため、 トイレや更衣室を整備したい 働きやすい 職場環境 づくり推進 助成金

上限50~ 100万円



女性活躍、働き方改革の実践として・・・

- 女性管理職の増加、積極採用の取組
- 男性職員の育休取得の促進
- 介護休業の取得の促進
- 所定外労働の削減
- 年次有給休暇取得の増加



女性活躍・ 働き方改革 支援奨励金

<u>各10~</u> <u>30万円</u>

※令和6年度から「男性育休」と「介護休業」の奨励金については、 対象従業員の復帰後90日以内に申請するという要件がなくなり、 当該年度内に復帰した事案は対象となりました。



出産・育児による離職等を防ぐ対策として・・・

- 従業員が子どもを見守りながら 働くことができるキッズ スペースを整備したい
- ・企業内保育所を整備したい



企業内子育て 支援施設整備 事業費補助金

<u>上限200~</u> <u>375万円</u>